

尚綱大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

尚綱大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」を法人の建学の精神とし、「尚綱」を法人の教育理念としている。使命・目的を学則第 1 条に、各学部の教育目的を学則第 4 条に規定し、大学及び学部の個性・特色を反映した上で明示している。策定や見直しについては、教授会、「尚綱大学・尚綱大学短期大学部評議会」（以下「評議会」という。）における審議を経て決定し、常勤理事会、理事会、評議員会にて承認され、周知されている。

令和 4(2022)年度には、第一期中長期行動計画の総括を踏まえつつ到達目標を改定する一方、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等の積残された課題や学部の魅力づくりに加え、新たな改革等の課題を盛り込み、「第二期中長期計画 2023 年 4 月～2033 年 3 月」（以下「第二期中長期計画」という。）を策定している。

「基準 2. 学生」について

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、必要に応じて改定を行い周知に努め、入学者選抜を実施している。一部の学科において定員未充足の状態にあるが、さまざまな取組みによる学生確保に努めている。教務連絡協議会や学科会議、教授会などが中心となり学修支援のための方針・計画・実施体制を適切に整備・運営する仕組みを構築している。学生の学修進度に合わせて段階的なキャリア支援教育プログラムが全学年次に展開されている。就職・進路支援センターは、教職協働により運営している。学生サービス、厚生補導のために学生支援課を設置し、各学部の教員による学生支援委員会を核にさまざまな学生サービスを提供している。校地・校舎は必要な面積を有し、耐震補強工事は完了している。情報処理教室、図書館等は ICT（情報通信技術）環境を整備している。意見箱や学期ごとの授業改善アンケートを実施し、分析と評価及び今後の取組みをまとめて学内ウェブサイトで周知している。

〈優れた点〉

○全学生に対し疲労蓄積度調査を毎年実施し、臨床心理士による分析結果を学生にフィードバックすることで、学生の健康的な生活をサポートしていることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

建学の精神、教育理念、教育目的を踏まえディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定している。単位認定基準及び卒業認定基準を学則に、進級基準を各学部の履

修規程に定め学生便覧で成績評価基準とともに周知し、厳正に適用している。カリキュラムマップを整備するとともに、シラバスに到達目標や評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関連性を示している。成績評価に GPA(Grade Point Average)制度を取入れ、成績通知書や履修カルテなどを活用し、学修成果を可視化している。また、ディプロマ・サプリメントを学生ごとに作成し学生面談等を通して活用している。アセスメント・チェックリストにより学修成果の点検・評価を実施し、教授方法の改善等を目的として SD・FD 委員会を開催している。

「基準 4. 教員・職員」について

学則にて学長権限を明確化し、学長の補佐体制として副学長と学長補佐を規定し、教学・研究・総務担当の学長補佐を置き、監理業務を補佐する体制をとっている。

教員の採用・昇任は教員採用選考規程、教員昇任選考規程、教員人事評価規程により教育目的及び教育課程に即して適切に運用している。FD(Faculty Development)活動については SD・FD 委員会、FD 推進部会を設置し、全学的な組織体制で取り組んでいる。「尚綱大学・尚綱大学短期大学部 SD・FD 委員会規程」を整備し、委員会主導のもと階層別、業務別のテーマに加え、財務や各種制度の理解など多岐にわたるテーマの研修を学内外で行っている。「尚綱大学・尚綱大学短期大学部個人研究費規程」に基づく支援等を行うことにより、科学研究費助成事業による外部資金獲得総額が増加している。「コンプライアンス教育・啓発活動実施要領」に基づき研修を実施し、受講者の理解度チェックテストも行っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

使命・目的の実現に向けて、理事会・評議員会はもとより評議会、内部質保証委員会を設け、第二期中長期計画にのっとり継続的に取り組んでいる。

法人の業務上の課題については、常勤理事等で構成する常勤理事会を設け、迅速・機動的に協議を行う体制を構築している。

理事長を議長とする常勤理事会と学長を議長とする評議会の協議を踏まえ、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を図り、理事会と理事長の円滑な意思決定を可能とする内部統制環境を構築している。

第二期中長期計画と同時に中期財務計画を策定し、財務運営の確立に努めている。学校法人会計基準に基づき関係規則を定め会計処理を行っている。

〈優れた点〉

○情報倫理及び人権配慮の観点から「尚綱学園ソーシャルメディア利用のガイドライン」を策定し、ソーシャルメディアの適切な利用に関する啓発を行っている点は評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

「尚綱大学・尚綱大学短期大学部における内部質保証に関する基本方針」のもと、「尚綱大学・尚綱大学短期大学部内部質保証に関する規程」及び「尚綱大学・尚綱大学短期大学部内部質保証委員会規程」を定め、学長を内部質保証に関する責任者として位置付け、各

種委員会や部会を設置して恒常的な組織体制を整備し、全学的方針を明示している。評価基準項目の責任者及び重点施策の執行責任者による自己点検・評価を実施し、エビデンスに基づく評価項目の分析、改善・向上と継続実施の検討及び翌年度の事業計画への反映等に係る責任体制を構築している。外部評価委員会を毎年度開催し、その結果を自己点検・評価結果と併せて、自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、評議会、常勤理事会、評議員会及び理事会に報告し、運営改善及び内部質保証の向上に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○毎年度、外部有識者による外部評価委員会を開催して外部評価報告書を作成し、自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、評議会、常勤理事会などで共有することで、運営の改善・向上、内部質保証の向上に取り組んでいることは評価できる。

総じて、建学の精神及び教育理念を踏まえ内部質保証に関する基本方針及び関連規則のもと恒常的な組織体制を整備し、自己点検・評価結果等についてはエビデンスに基づく分析により第二期中長期計画と三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）について検討し、運営改善及び内部質保証の向上に取り組んでいる。地域社会への教育的・学術的・文化的貢献を果たす人材養成とともに、地域の進展に合わせて課題解決のためセンター等を整備し、自治体・企業等との連携を推進している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 総合学園としての連携事業
2. 管理栄養士養成施設としての資格取得支援

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」を法人の建学の精神とし、「尚綱」を法人の教育理念としている。使命・目的については学則第 1 条に、各学部の教育目的を学則第 4 条に規定し、大学及び学部の個性・特色を反映した上で明示している。

令和 4(2022)年度には、第一期中長期行動計画の総括を踏まえつつ、到達目標を改定する一方、DX 推進等の積残された課題や学部の魅力づくりに加え、新たに発生した改革等の課題を盛り込み、今後 10 年間の第二期中長期計画を策定している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の策定並びに見直しについては、教授会、評議会における審議を経て決定し、常勤理事会、理事会、評議員会にて承認されている。使命・目的及び教育目的は、学生便覧、ウェブサイト、授業、尚綱学園紹介誌等で周知され、また、地元の雑誌、新聞等への掲載周知も図られている。

全学グランドデザインにより法人・設置校の目標・運営指針を明示し、中長期計画・事業計画・三つのポリシーに一貫性と整合性を確保し、反映している。

学科組織の他に、併設の尚綱大学短期大学部とともに尚綱地域連携推進センター、尚綱子育て研究センター、尚綱食育研究センター、尚綱ボランティア支援センター、グローバル化推進センター、学修支援センター、就職・進路支援センターを設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

各学部の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、必要に応じて改定を行っている。また、各学部で策定されたアドミッション・ポリシーを入試委員会、評議会の審議を経て学生便覧や募集要項、ウェブサイトなどに掲載するとともに、入試説明会や高校訪問でも周知に努めている。アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜規程を定め、入学者選抜を実施している。各入試区分で受入れた学生の1年次及び卒業時の成績や資格の取得状況、退学率などとの関係を調査し、学修支援センターと連携して入学前教育を充実させる努力を続けている。一部の学科において定員未充足の状態にあり、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンスなどのイベントに加え、SNSの活用、通信制高校や社会人、留学生にも広報を広げ、入学定員の充足に向けた積極的な取組みに加え、カリキュラムや取得可能な資格の見直し、学科独自の地域イベントの実施など入学定員の確保に努力している。

〈改善を要する点〉

- 現代文化学部文化コミュニケーション学科の収容定員充足率が0.7倍未満である点について、広報活動の多様化やカリキュラム改定などさまざまな対策を講じているが、収容定員充足に向けて更なる改善が必要である。
- 令和5(2023)年度に開設したこども教育学部こども教育学科の在籍学生数が2年間の入学定員合計数の0.5倍未満である点は、広報活動の多様化や学科独自の資格取得の可能性について広報を進めるなど努力しているが、収容定員充足に向けて更なる改善が必要である。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教職協働での学修支援として教務連絡協議会、教養教育部会、各学部の教務委員会、学科会議及び教授会が中心となり、学修支援センターやグローバル化推進センターと連携して、学修支援のための方針・計画・実施体制を適切に整備・運営する仕組みを整備している。クラス担任、アドバイザーによって学生に対するきめ細かい支援が行われるなど日常的な学修支援の充実を図っている。また、中長期計画で中途退学率の目標値を設定し、学生が抱える問題を早期に把握するとともに、関係者との連携や経済的な支援制度により適

切に対応し、併せて保護者懇談会などを通し連携にも努めている。

TA や SA(Student Assistant)制度は整備されていないものの、実習助手や教員助手による学修支援体制を整備・構築している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学生の学修進度に合わせて「キャリアデザイン」「キャリアビジョン」「キャリアトレーニング」「キャリアゴール」と題した段階的なキャリア支援教育プログラムが1年次から4年次まで切れ目なく展開されており、学生が段階を追って成長できるキャリア教育の仕組みが構築されている。この具現化のために教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に関する支援体制を整えるため、熊本市の九品寺と菊池郡の武蔵ヶ丘の各キャンパスに就職・進路支援センターを設置して、各学部の就職支援担当の教職員が協働して運営している。就職・進路支援センター規程にのっとり具体的な就職支援を実施しており、大学コンソーシアム熊本などと連携したインターンシップへの学生の参加と成果報告会の実施、キャリアイベントの開催など幅広くキャリア・就職支援を行い、就職・進路支援センターではキャリアコンサルタントをはじめとする職員が相談や支援を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス及び厚生補導のため各キャンパスに学生支援課を設置し、各学部の教職員で構成する学生支援委員会を核に、学部ごとに学生担当教員を選出し、学生会との意見交換を通して、要望のくみ上げや行事への支援を行うなど体制を整えている。

各キャンパスに保健室、カウンセラー室を設置し、養護教諭・カウンセラー・ソーシャルワーカーが心身の健康に関する支援を行い、新入生を対象とした学生支援講座やニューズレター・保健だよりを定期的に発行し、またウェブサイトに掲載して周知に努めている。全学生を対象とした「学生生活に関する実態調査」を実施し、その結果をもとに学科会議などで課題や改善策を検討している。

大学独自のさまざまな奨学金を設け、学生に寄添った細やかな支援を行っている。

〈優れた点〉

○全学生に対し疲労蓄積度調査を毎年実施し、臨床心理士による分析結果を学生にフィードバックすることで、学生の健康的な生活をサポートしていることは評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

両キャンパスともに設置基準上、十分な校地・校舎面積を有している。学内の全ての建物は学内 LAN に接続され、無線 LAN も一部可能になっており、情報処理教室をはじめとして図書館や学内学習スペースを中心に ICT 環境を整備している。また、多くの講義室にプロジェクタ・スクリーン・大型モニタなどを導入し、多様な講義形態に対応できるよう設備を整備するとともに、学生が自由に利用できるグループ学習室やラーニング・コモンズを整備している。両キャンパスの主な建物にはエレベータ・スロープ・多目的トイレ・点字サインなどを設置し利便性を確保するとともに、耐震診断に基づいた補強工事を行い安全性も確保している。

少人数クラスの授業を中心に展開し、受講者数の上限が設定されている栄養士・管理栄養士養成科目や実験・実習においては 2 クラス制で授業を実施している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援及び学修環境に関する学生の意見・要望の把握のため、両キャンパスの学生の利用頻度が高い場所に意見箱を設置している。意見箱への投書を定期的に回収し、関連部署で回答を作成して掲示し、学生に周知することで、分析と検討結果の活用を行っている。また、学期ごとに中間期・期末に授業改善アンケートを実施し、担当教員が中間期のアンケートの内容を学期中の授業に反映できる仕組みを構築している。学期末のアンケートに対する教員の分析と評価後の取組みをまとめ、学内ウェブサイトで公表している。

心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握のため、意見箱、「学生生活に関する実態調査」、卒業時アンケートの調査結果をキャンパス部会や学生支援委員会で検討し、改善につなげることで分析と検討結果が活用できる仕組みを整えている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、教育理念、各学部の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイト等で公表している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準及び卒業認定基準を学則に、進級基準を各学部の履修規程に規定し、学生便覧に明示するとともに学期ごとのオリエンテーションや初年次教育科目で説明することで周知している。ディプロマ・サプリメントも詳細で厳密なものを学生ごとに作成し、学生面談などを通して活用している。

成績評価制度として GPA 制度を採用するとともに、学修成果の把握のため成績通知書や履修カルテなどを活用し、学修成果を可視化している。全ての科目のシラバスに到達目標や評価方法を明示している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

学則に規定した各学部の教育目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーを策定し、ウェブサイトに掲載するとともに入学時オリエンテーションなどで説明することで、学生にも周知している。カリキュラムマップを作成し、カリキュラム・ポリシーとの関連性を理解しやすいよう工夫がされている。シラバスにディプロマ・ポリシーとの関連性を明示することを厳密に求めることで、教育課程に両ポリシーを反映している。単位制度の実質性を保つため、シラバスに事前・事後学修の内容や時間の目安を記載するとともに、学部ごとに1年間の履修単位上限数を設けている。

全学的な教養教育のため教養教育部会を設置し、自校教育を含む学則に基づいた教養教育を実施している。各学部の教育内容に応じて教授方法の工夫を行うとともに、教授方法の改善などを目的としたSD・FD委員会を設置して定期的に研修会などを実施している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

全てのシラバスに到達目標、評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関連性を明示することで、学修成果の評価方法を確立している。各学部のディプロマ・ポリシーに基づいてアセスメント・ポリシーを定め、学修成果の評価項目や方法等を明示したアセスメント・チェックリストにより、学修成果の点検・評価を実施している。ジェネリックスキル測定テスト、学修ポートフォリオ、学修成果マトリックス、GPAなどの資料を利用して学修成果を多面的に点検している。全教員がアセスメント・チェックリストを利用し、教員間で相互に評価することで、教育内容・方法や学修指導等を総合的に改善している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

各学部の教授会規程に、「学長が決定を行うに当たり、教授会が意見を述べる事項」「学長の求めに応じ、教授会が意見を述べるができる事項」を規定し、学長の意思決定の体制を適切に構築している。具体的には、評議会議長や主要委員会の委員長を学長が務め、学長がリーダーシップを発揮する体制をとっている。

学則にて学長権限を明確化し、学長の補佐体制として副学長と学長補佐を規定している。現在は、教学・研究・総務担当の学長補佐を置き、学長が大学運営と教学マネジメントを強力に進める上での監理業務を補佐する体制をとっている。

「尚綱学園事務組織規程」にて事務分掌及び職務内容を明確化し、大学の運営に必要な組織と職員を配置し機能的な業務執行の体制を構築している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の採用・昇任は教員採用選考規程、教員昇任選考規程、教員人事評価規程により教育目的及び教育課程に即し適切に運用している。専任教員数についても、設置基準上の必要専任教員数及び必要専任教授数を満たし、適切に配置している。

FD活動については、SD・FD委員会、FD推進部会を設置して、全学的な組織体制で取り組み、同部会では授業改善アンケートの内容の見直し・運用方法の検討・分析結果を踏まえた教育内容の改善に取り組んでいる。教員が相互に授業を参観し教授方法を学び合うオープンクラス・ウィーク、各種FD研修、IR(Institutional Research)研修、動画コンテンツによるICT教育などにより、兼任教員を含めて教育方法の見直しや質向上に取り組んでいる。「学生との意見交換会」を実施し、主として教学に関する意見交換を行い、業務改善へつなげるとともに、学生へフィードバックしている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD の義務化を受け、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営、授業の内容及び方法の改善を図ることに特化した「尚綱大学・尚綱大学短期大学部 SD・FD 委員会規程」を整備し、委員会主導のもと SD の年間計画を立て、階層別、業務別のテーマに加え、全教職員を対象とした財務や各種制度の理解等、大学運営上で必要な多岐にわたるテーマについて学内外において研修を行っている。

SD 活動参加者に対してアンケート調査を行い、理解度の確認や業務改善、研修内容の検討に活用している。研修会内で提案され、業務改善として導入された事例をその後の研修会や委員会等で紹介することにより、研修効果の可視化を図っている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

助教以上の専任教員には、研究室や研究に必要な機器を整備しており、人的支援を実施し実験室や精密機器室を整備、共同実験室には大型機器や高額機器の設置を行っている。また、図書館の学術情報誌を長期利用できる研究資料等長期利用制度を設けるなど、研究のための環境整備を行っている。

「研究倫理教育実施要領」に基づき、研究倫理と適正な研究活動の倫理研修を入職時及び定期的に実施している。「コンプライアンス教育・啓発活動実施要領」に基づき、毎年全構成員へコンプライアンス研修を実施し、受講者の理解度チェックテストも行っている。

「尚綱大学・尚綱大学短期大学部個人研究費規程」に基づき専任教員に個人研究費を支給するとともに、科学研究費助成事業申請者への個人研究費特別加算や申請研修会等の支援を行うことにより、直近 3 年間の科学研究費助成事業による外部資金獲得総額が増加している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

学校教育法や私立学校法等の法令を遵守の上、学内諸規則を整備し、教育情報、財務情報、ガバナンス・コードを公表して経営の規律と誠実性の維持に努めている。

使命・目的の実現に向けて、理事会・評議員会はもとより評議会、内部質保証委員会を設け、大学の運営及び教育・研究の重要事項を協議・点検する体制を構築して第二期中長期計画にのっとり継続的に取り組んでいる。

省エネルギー化や熊本県 SDGs 事業者登録等、持続可能社会の実現に努めるとともに、人権保護に関する諸規則の他に「尚綱学園ソーシャルメディア利用のガイドライン」を定め、ソーシャルメディアの適切な利用を啓発している。また、危機管理に関する諸規則をもとに危機管理体制を構築し、避難訓練や防犯カメラを設置して安全確保に努めている。

〈優れた点〉

○情報倫理及び人権配慮の観点から「尚綱学園ソーシャルメディア利用のガイドライン」を策定し、ソーシャルメディアの適切な利用に関する啓発を行っている点は評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成のために、寄附行為において理事会を最高意思決定機関として定め、必要に応じて評議員会の意見を踏まえて、法人の管理運営に関する重要案件を審議し、意思決定を行っている。平時の法人の業務上の課題については、常勤理事会を設け、迅速・機動的に協議を行う体制を構築している。

理事の選任及び理事会の運営は寄附行為に基づき適正に行われている。理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席時の意思表示の取扱いも適切である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長を議長とする常勤理事会と学長を議長とする評議会の協議を踏まえ、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を図り、理事会と理事長の円滑な意思決定を可能とする内部統制環境を構築している。教職員からの意見具申は「尚綱学園事務職員提案制度に関する規程」を定め、SD 研修会、通常業務や各会議を通じて行っている。

法人運営の監督・諮問を担う監事及び評議員会については、監事及び評議員とも寄附行為に基づき適正に選任し、出席状況は適切である。監事は、理事会に出席して意見を述べ、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況について監査し、監査報告書を作成している。評議員会は理事長の諮問事項について意見を述べ、相互チェックの機能を果たしている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

第二期中長期計画と同時に中期財務計画を策定し、その確実な履行を踏まえた適切な財務運営の確立に努めている。

法人全体及び大学部門の経常収支は過去 5 年間支出超過となっている。支出超過の主な要因としては、設置校の収容定員未充足が継続し、学生生徒等納付金が減少、また、施設の新築・改修工事により減価償却額が増加したことによるものである。現状において、外部負債の償還を可能とする運用資産を確保し、計画的に債務を返済している。収支バランスの均衡と財務基盤の安定化を図るため、新学部の設置、遊休資産の売却や入学者の確保に向けた諸施策を実行し、かつ、科学研究費助成事業や私立大学等改革総合支援事業などの外部資金の継続的獲得に向け積極的に取り組んでいる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき「学校法人尚綱学園経理規程」「学校法人尚綱学園資金運用管理規程」等の規則を定め、適正に会計処理を行っている。年度予算は、理事会決議後速や

かに各部署に配分の上執行し、学園事務局総務部経理課が会計伝票や証ひょう類の検証を行い、予算を適正に管理している。不測の事態が生じた際や当初の予算とかい離が生じた場合には、補正予算を編成し対応している。

会計監査の体制については、監事、監査法人、内部監査室で監査体制を構築し、相互に監査状況の報告及び意見交換を行い、厳正な会計監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「尚綱大学・尚綱大学短期大学部における内部質保証に関する基本方針」を定め、「尚綱大学・尚綱大学短期大学部内部質保証に関する規程」を施行し、学長を内部質保証に関する責任者として位置付け、全学的方針を明示している。

また、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、大学企画委員会及び外部評価委員会を設置し、加えて、より質の高い内部質保証とするための改善方策の策定と実施を目的とした「尚綱大学・尚綱大学短期大学部内部質保証委員会規程」を定め、恒常的な組織体制を整備している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

評価基準項目の責任者及び重点施策の執行責任者による自己点検・評価を毎年実施し、エビデンスに基づく評価項目の分析のもと、改善・向上や継続実施の検討、翌年度の事業計画への反映等に係る責任体制を明確に構築している。

IR 及び各部署の IR 業務の支援・指導に関する業務を大学企画室が担い、入試状況、就職状況、各種アンケート結果に基づく学修状況等に関するデータについて経年及び定点分析を行い、自己点検・評価を実施する上での分析データを自己点検・評価の実施責任者や

学部長・学科長等の教職員に提供している。

内部質保証委員会において自己点検・評価の適切性及び有効性を点検・評価し、向上に取組み、自己点検・評価結果及び外部評価報告書をウェブサイトで公表している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証に関しては、アセスメント・ポリシーに基づき、具体的な学修成果の評価項目や方法をアセスメント・チェックリストにて明示し、4 階層のレベルに応じた自己点検・評価を行っている。この点検・評価内容は、全学の組織である教務連絡協議会で検証され、自己点検・評価委員会、内部質保証委員会での審議を経ており、妥当性が検証されている。

自己点検・評価結果を常勤理事会に報告することで、必要に応じて助言される体制となっている。また、第二期中長期計画や三つのポリシーへの自己点検・評価結果等の反映を必要に応じて検討している。外部評価委員会を毎年度開催し、その結果を自己点検・評価結果と併せて各種委員会、評議会、常勤理事会、評議員会及び理事会に報告し、運営改善及び内部質保証の向上に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○毎年度、外部有識者による外部評価委員会を開催して外部評価報告書を作成し、自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、評議会、常勤理事会などで共有することで、運営の改善・向上、内部質保証の向上に取り組んでいることは評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1. 地域連携に関する方針及び体制の整備

A-1-① 建学の精神、理念、使命・目的を踏まえた地域連携に関する方針の明確化と周知

A-1-② 地域連携を促進するための体制の整備

A-2. 大学の有する知的資源の社会への還元

A-2-① 大学の有する知的資源を社会へ還元するための具体的取組み

【概評】

建学の精神及び教育理念を踏まえた「尚綱大学における教育・研究目標」を設定し第二期中長期計画の重点施策の一環として「地域連携」を位置付け、地域社会への教育的・学術的・文化的貢献を果たす人材養成とともに、地域課題の課題解決のため、自治体・企業との連携を推進している。

地域連携を促進するため、「尚綱地域連携推進センター」の他、学部・学科の教育研究内容に即した「尚綱子育て研究センター」「尚綱食育研究センター」や「尚綱ボランティア支援センター」の四つのセンターを設置し、「尚綱地域連携推進センター運営委員会規程」や同運営委員会を中心として体制を整備し、大学・短期大学協働で地域連携事業に当たっている。

四つのセンターに加え、「グローバル化推進センター」、各学科の共同研究、出前講座、座談会等の活動により知的資源を社会に還元している。具体的には、熊本県との連携協定による新たな観光の魅力づくりや誇りをもてる地域の創造を目指した「くまモン学プロジェクト」の推進を担い、近隣のホテルである「OMO5 熊本 by 星野リゾート」とも連携協定を締結し更なる展開を進めている。その他、菊陽町の広報誌へのレシピ掲載、ボランティア支援センターでの、フードドライブによる寄付活動など、学生と学科に合った支援を展開している。

コロナが5類に移行後、国際交流プログラムを再開し、交換留学や海外研修旅行を実施している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 総合学園としての連携事業

尚綱学園は、大学その他、短期大学部、高等学校、中学校及び尚綱大学附属こども園を有するとともに、これらの設置校間で様々な連携事業にも積極的に取り組むなど、熊本県唯一の女子総合学園としての強みを十分に発揮できるよう努めている。

本学園は、学園事務局長及び総務部長並びに学長や中学校・高等学校校長をはじめとする大学及び高等学校の幹部教職員が参加する設置校間の連携事業の取組みを中高大連携推進協議会で協議している。具体的な事業内容は、本学教員が高校に出向いて実施する高大連携授業、高校生が本学の授業を聴講する授業体験、本学の研究室訪問、高校生・保護者や高等学校教職員を対象とした学部学科説明会、高校生対象の韓国語講座等が挙げられる。この他、中学生に対する環境教育講話を毎年度実施している。

さらに、国際交流に関しても大学と短期大学部合同でのオンライン留学等、様々な取り組みが拡大してきている。加えて、大学・短期大学部及び尚綱食育研究センターと附属こども園とで連携して、食育に関する研究について取り組んでいる。

2. 管理栄養士養成施設としての資格取得支援

生活科学部のアドミッション・ポリシーにおいては、管理栄養士はもちろんのこと、食や健康に関して強い探求心や生命科学への興味と真理探究の意欲を持つ人を求めている。また、生命科学を学ぶための基礎知識や思考力・判断力を身につけていることが望ましいとする一方で、上述のとおり定める意欲や関心を持っている文系の生徒の受入も積極的に行っている。本学部においては、各学年にクラス担任（2クラス）を置き、助手も含めた学部全体で学生一人ひとりの情報共有と学修支援・学生支援を行うことで、基礎知識を学んできていない文系の生徒であっても、卒業後は管理栄養士や栄養士、またはその他の栄養系の資格を活用し、家政系や生命科学系の分野で活躍している。

このような学生の輩出に当たっては、本学部教員一人ひとりの教授能力と実務家教員の登用による実践的能力の提供が大きく影響していると自負している。また、法令等に基づく授業の提供は当然ながら、入学初期に高校の数学・化学のリメディアル科目として「基礎数学」「化学入門」を導入し、「基礎セミナー」で理系科目の実験・実習に必要な基本的実験手法や栄養計算方法などを学ぶことにより、学生はいずれかの資格を取得して、資格を活かした職種に就いている。加えて、リカレント教育の一環として管理栄養士国家試験対策講座を開催し、卒後においても国家資格取得の支援に対して積極的に取り組んでいる。直近3年間（令和3(2021)年度～令和5(2023)年度）の受講者数は新型コロナウイルス感染症の影響により4人と実績は多くないが、外部模試受験支援の受講者は21名と支援実績をあげている。引き続き国家試験合格に向けたノウハウを学内外で広く発揮し、養成施設として存在感を示していく。